

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和 8 年度 加須市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和 8 年 7 月 2 9 日（水） 午前 9 時 3 0 分から午前 1 0 時 3 0 分まで
開催場所	加須市役所 5 階 5 0 5 会議室
議長氏名	増田 浩之 会長
出席委員	増田 浩之 会長 小勝 裕真 副会長 渡邊 諭志 委員 五十畑 勝己 委員 梅澤 清真 委員 大塚 成穂 委員 土屋 一 委員 小林 義幸 委員 田中 良明（代理 白石 直哉）委員 西村 国央（代理 平良 誠 ）委員 潮田 暁広（代理 谷田 清美）委員 大澤 美和子 委員 山村 一久 委員 荒木 逸江 委員 井桁 明美 委員 須藤 博文 委員 田村 禎子 委員 渡邊 典孝 委員
欠席委員	尾高 幸江 委員 大木 正仁 委員 光山 紗友里 委員
会議次第	1 開 会 2 委員の委嘱 3 あいさつ 4 議 題 （1）令和 7 年度の本市におけるいじめの状況について （2）本市におけるいじめ防止のための取組について （3）その他 5 閉 会
会議資料の名称	・加須市における生徒指導上の現状と課題 ・令和 8 年度における学校教育課の取組 ・いじめに関する相談窓口一覧 ・いじめは絶対にゆるされない行為です ・家庭用いじめ発見チェックシート【幼稚園用】 ・家庭用いじめ発見チェックシート【小学校用】 ・家庭用いじめ発見チェックシート【中学校用】 ・令和 7 年度青少年育成加須市民会議 いじめ防止のための取り組み ・みんなで止めよう国際電話詐欺、特殊詐欺対策アプリ

会議の公開又は 非公開の別	公開	
非公開の理由		
傍聴者の数	0 人	
説明者の職・氏名	学校教育課主幹 栗原 宏明	
事務局職員職・氏名	学校教育課長 高橋 一也 子育て支援課長 小林 英憲 人権・男女参画課長 関口 久美子 生涯学習課主幹 斎藤富美恵 すくすく子育て相談室長 高瀬 郁子 すくすく子育て相談室主幹 大場 由美 すくすく子育て相談室主査 高原 泰浩 すくすく子育て相談室主任 田島 秀	
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録	
その他必要な事項		

様式第 3 号（第 8 条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	1 開会
	2 委員の委嘱
	3 あいさつ
増田会長	4 議題
	議題（１）令和 7 年度の本市におけるいじめの状況について
学校教育課	（資料「加須市における生徒指導上の現状と課題」に基づき説明）
増田会長	ただいま学校教育課から、いじめの状況についてのご説明がありました。委員の皆様が所属されている各団体での状況はいかがでしょうか。
加須警察署	いじめ問題について、警察への相談は結構あります。内容については、インターネットに関する問題が多い状況です。例えば、クラスのグループ LINE から仲間外れにされていることや LINE で特定の個人に対する悪口を共有している案件があります。悪化すると、SNS 上で個人を推認できるような状態で悪口を書いている案件もあります。悪口の中で、「殺す」というような文言がある場合もあります。書いてある内容から、クラスの同級生が書いたのであろうと分かるものが多くあります。 14 歳未満については、刑事罰が科されなく、注意や補導の対応となります。場合によっては、児童相談所に通告を行います。 結局のところ、こどもがインターネットといかに向き合うかが大切だと感じています。インターネットが原因なのであれば、昔のようにインターネットやスマホが無い環境になれば、改善するのではないかという考えもあると思いますが、現代社会で生活していく中では、インターネット等々を使いこなせないこどもは大人になっても社会で通用しないと思います。そのため、各ご家庭や学校がしっかりとこどもに指導を行う必要があると思っています。 また、警察に相談がある内容で、「学校には相談しました。でも、学校がちゃんと対応してくれないので警察で対応をお願いします。」との訴えが多々あります。警察が介入すべき事案である、事件性のある案件については、当然ながら警察が対応するのですが、事件性はなく、指導の範疇である案件については、警察から学校に対応を依頼することもありますので、学校につきましては、対応をお願い

	出来ればと思います。
増田会長	ありがとうございました。警察より、実際の相談内容等について、ご紹介いただきました。 他団体で、この場で共有させていただける内容がありましたら、ご紹介いただければと思います。
愛泉 こども家庭センター	社会福祉法人の中で子育てに関する相談を18年程、愛泉こども家庭センターで行っています。一時期に比べると、いじめの相談は激減していると感じています。 学校で定期的にアンケートを行うことで、こどもの安心につながっているとの声を聞きます。いじめに遭った場合、保護者や先生に言うことは難しくても、アンケートであれば、伝えることが出来るこどもがいるので、アンケートの役割は大きいと思います。 家庭からは、こどもの気になる状況として、「帰ってくるとこどもが玄関で突っ伏して泣いてしまうことや爪を噛む行動が酷くなってしまった。」と相談を受ける中で、学校で問題を抱えていることが分かるような案件が年に、数件あるような状況です。 加えて、学校に行きたくても行けないこどもが増えてきていると思います。理由は、いじめだけではなく、こども同士の認識の違いや物事のとらえ方の差が影響していることや、こどもの発達特性が影響して学校に行きたくても行けなくなってしまうこどもがいると思います。いじめとは離れるかもしれませんが、発達特性のあるこどもへの配慮を社会がどの程度出来るのかということを最近では相談として多く扱っております。
増田会長	ありがとうございました。愛泉こども家庭センターより、相談の状況等を説明頂きました。 それでは、その他にいかがでしょうか。
荒木委員	すくすく子育て相談室で家庭児童相談員として、こどもに関する相談を受けています。相談者は未就学から高校生まで、幅広く、様々な相談があります。電話相談や来所での面談、場合によっては家庭訪問で対応しています。現在、一番多い相談は不登校に関する相談です。こどもに不登校の理由を聞くと、友人関係に関することで悩んでいることが多くあります。しかし、悩んでいることは一つではなく、複合的であるのが大概です。 学校での悩みについて、学校に相談出来ない保護者も居るので、「一緒に学校に相談してみましよう。」と声をかけ、学校と連携を図っています。連携することで、学校が対応でき、保護者より「おかげさまで、嫌なことを言われなくなったので、学校に行くことが

	できるようになりました。」と報告を受けることもあります。相談を受けている中で、いじめと不登校は関係が深いと感じます。
増田会長	ありがとうございました。すくすく子育て相談室の家庭児童相談の状況等を説明いただきました。 それでは、その他にいかがでしょうか。
五十畑委員	人権擁護機関では、春先に学校へ「こどもの人権 SOS ミニレター」を配布しています。「こどもの人権 SOS ミニレター」は、こどもが困っていること等を法務局に送ることで、人権擁護委員等に届きます。市内では、多い時で、年 10 件程度です。人権擁護委員等は、1 週間以内に回答を作成して、法務局からこどもに返却されるというシステムです。内容は様々ですが、中にはいじめや生命に関わるような相談もあります。 こどもたちにとって「こどもの人権 SOS ミニレター」は、非常にハードルが低いと思います。相談の第一歩であると思っていますので、機会がありましたら、活用をお勧めいただければと思いますのでよろしくお願いします。
増田会長	ありがとうございました。ご紹介頂いた「こどもの人権 SOS ミニレター」を各団体の皆様が、折をみてご紹介いただければと思います。 他にご意見等いかがでしょうか。
	(発言なし)
増田会長	議題（２）本市におけるいじめ防止のための取組について
学校教育課	(資料＜令和 8 年度における学校教育課の取組＞に基づき説明)
増田会長	ありがとうございました。学校教育課より、取り組みについて説明がございました。 各団体でいじめ防止のための取り組みがありましたら、ご紹介いただければと思います。
井桁委員	教育センターでは、不登校が主な相談となっており、いじめの取扱いは少ない現状です。昨年度は、1 件の対応事例がありました。状況を正しく整理した上で、学校と連携を行いながら、支援を行いました。結果、いじめ解消につながりました。 不登校等の学校に足が向かないこどもたちの安心できる場所として、学習室「ピア」を開設しています。今年度、現時点で 30 名以上のこどもが登録を行い、利用しています。 学習室だけでなく、フリースクール型の教室やオンラインでの学習支援、不登校を考える保護者の会を設けています。 スクールソーシャルワーカーの立場としては、市内の小中学校に

	足を運び、情報共有を図りました。教育や福祉という立場で、複合的な課題を抱えているこどもや保護者の方と連絡取りながら、支援していきたいと思います。 教育センターのみでは、問題を解決するのは難しいため、学校をはじめ、各団体と協力を行いながら、こども達や家庭のために、働いていきたいと思っておりますので、引続きご協力をお願いします。
増田会長	ありがとうございました。教育センターでの状況や取り組みについて、ご説明いただきました。 その他の団体はいかがでしょうか。
須藤委員	加須市の公設公営の学童保育に在籍している児童は約 1,000 人います。人数が多いことから、日常的にトラブルがあります。学童は学校にいるときよりも、開放感が強く、家にいる感覚に近いので、トラブルが起きやすい環境であります。ただ、放課後ということもあり、閉塞感が少ない分、陰湿ないじめや重大ないじめに発展するケースというのは、それほど多くはないと感じています。 学童保育でのいじめ防止の取組みとして、1 点目に各教室へ常に複数の指導員さんを配置しています。少なくとも最低 2 名、通常 3 名から 4 名、各部屋に指導員を配置することで、常にこどもたちの活動へ目を配ることのできる環境を整えています。また、指導員への研修等も合わせて行っております。 2 点目としては、保護者との積極的な連携を大事にしています。保護者が迎えに来た際に、対面で情報連携することで、保護者との信頼関係の構築をしています。積極的な連携を行うことで、重大ないじめの未然防止を図っています。 また、学校との連携についても、積極的に推進しているところでございます。学校の担任の先生や養護の教諭の先生、管理職の先生等々と連携を図りながら、未然にいじめを防ぐような工夫をしているところでございます。
増田会長	ありがとうございました。学童保育室での取組について、ご紹介いただきました。 その他の団体はいかがでしょうか。
小勝委員	配布した資料（令和 7 年度青少年育成加須市民会議 いじめ防止のための取り組み）について、教育委員会で様々な事業を協働でさせていただいています。小中学生を中心に活動する中で、健全育成を目指しながら、結果的にいじめ防止に繋がればとの思いから、活動の報告をさせていただきます。 最初に、あいさつキャンペーンです。これは、上期下期と行って

	おりますけれども、上期は平和祭の会場、加須駅・花崎駅、後期の方は、栗橋駅を含めた市内全域の駅で行っております。例えば、加須駅ですと、加須小学校の児童、或いは昭和中や不動岡高校の生徒代表に集まっていたいて活動を行っています。年々、参加者が増え、にぎやかな挨拶運動を行っています。 次に防犯パトロールということで、7月はどんとこい祭りがありますので、加須警察署の生活安全課に協力をいただき、パトロールをしています。また、8月は夏休み中でありますので、土曜日の夜に加須駅の周辺や千方神社あるいは不動岡コミュニティセンターの、こどもが集まっていると情報がある場所をパトロールしています。2月には、総願寺の節分会にも出向いています。 次に少年の主張大会ということで、市内小中学校の代表者が、友人や部活動、あるいは地球環境問題等々をテーマとして、発表をいただいております。発表いただいたすべての方が、県大会の方にも応募しております。令和7年度、小学生が19,000件、中学生は14,500件を超える応募が県下でありました。 次に加須市の郷土かるた大会を11月に行っています。小学1年生を対象にかるたをお配りしています。 次にクリスマスの集いということで、加須市民プラザで約1ヶ月の期間、青少年がコメントを飾ることの出来るスペースを設けています。 3月には、お雛祭りお茶会。そして、バルーンアートということで、生涯学習フェスティバル等々で、こどもたちに配布をしています。 これから予定している行事もありますので、時間がありましたら、こどもたちとご参加いただき、支援の場を広げていただければありがたいと思います。
増田会長	ありがとうございました。青少年育成加須市民会議の取組みについてご紹介いただきました。 各団体の取組紹介につきましては以上とさせていただき、それぞれの取組等へのご質問、ご意見がありましたらお伺いさせていただきます。いかがでしょうか。
	(発言なし)
増田会長	それでは以上で、本日予定しておりました議事についてはすべて終了しました。 いじめにつきましては、各委員から説明をいただいたとおり、各機関が個々で解決できる問題ではなく、連携し行動することで、効果が強力になるものと思います。

	いじめ問題対策連絡協議会の目的は、各団体の連携や連携の推進、そして団体相互の連絡調整ということでございますので引き続き、連携を進め、強めていただきますようお願い申し上げます。 皆様方には熱心なご協議をいただいたことに対しまして、感謝申し上げますとともに、円滑な実施等にご協力いただき、大変ありがとうございました。今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げます。本日、議長の務めを終わらせていただきます。ありがとうございました。
小勝副会長	5 閉会あいさつ
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。(注) 令和8年 8 月 17日 署名 加須市いじめ問題対策連絡協議会 事務局	

(注) 特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。